



山形県公報

平成15年10月31日(金)

号 外(84)

目 次

公 告

平成16年度山形県立学校の入学者の募集..... (教育委員会) ... 1

公 告

平成16年度山形県立高等学校並びに山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部の入学者を次のとおり募集する。

平成15年10月31日

山形県教育委員会

委員長 安 孫 子

博

1 山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程

学 校 名	全 日 制 の 課 程			定 時 制 の 課 程		
	設 置 学 科	入 定	学 員	設 置 学 科	入 定	学 員
山形県立 山形東高等学校	普 通		240			
同 山形南高等学校	普 通 理 数		240 40			
同 山形西高等学校	普 通		240			
同 山形北高等学校	普 通 音 楽		200 40			
同 山形工業高等学校	工 業	機 械 シ ス テ ム 電 子 シ ス テ ム 情 報 シ ス テ ム 建 築 シ ス テ ム 土 木 環 境 シ ス テ ム	80 40 40 40 40			
同 山形中央高等学校	普 通 体 育		200 80			
同 霞城学園高等学校				普 通		午前 40 午後 40 夜 40
同 上山明新館高等学校	普 通 農 業 商 業	園 芸 工 学 食 品 科 学 情 報 経 営	240 40 40 40			
同 天童高等学校	総 合		200			

同	山辺高等学校	家庭食 看護護 看護看	物社 福護 看護	40 40 40			
同	寒河江高等学校	普 農	通 業	240 40			
同	寒河江工業高等学校	工	業 機 電 情 士	40 40 40 40			
同	谷地高等学校	普 商	通 業	120 40			
同	左沢高等学校	普	通	120			
同	村山農業高等学校	農	業 農 園 環	40 40 40			
同	楯岡高校学校	普	通	200			
同	東根工業高等学校	工	業 機 自 電 デ	40 40 40 40			
同	北村山高等学校	普 商	通 業	160 80			
同	新庄北高等学校 最上校	普 普	通 通	200 40	普 通		夜 40
同	新庄南高等学校	普 商 家	通 業 庭	120 40 40			
同	新庄神室産業高等学校	農 工	業 生 生 機 電 建 建	40 40 40 40 40 40			
同	金山高等学校	普	通	80			
同	真室川高等学校	普	通	80			
同	米沢興讓館高等学校	普 理	通 数	200 40			
同	米沢東高等学校	普	通	240			
同	米沢工業高等学校	工	業 機 電 電 情 建	40 40 40 40 40	工 業	産 業	夜 40

		環境工学 工業デザイン	40 40				
同	米沢商業高等学校	商業	総合ビジネス 国際ビジネス 情報ビジネス	80 40 80			
同	置賜農業高等学校	農業	生物生産 園芸活用 環境緑地	40 40 40			
	飯豊分校	農業	農業	40			
同	南陽高等学校	普通 商	情報経済	200 80			
同	高畠高等学校	総合		120			
同	長井高等学校	普通		200			
同	長井工業高等学校	工業	機械システム 電子システム 環境システム 福祉情報	40 40 40 40			
同	荒砥高等学校	普通		120			
同	小国高等学校	普通		80			
同	鶴岡南高等学校	普通 理数		200 40			
同	鶴岡北高等学校	普通		200			
同	鶴岡工業高等学校	工業	機械システム 生産システム 電気電子システム 情報通信システム 建築システム 環境システム	40 40 40 40 40 40	工業	工業技術	夜 40
同	鶴岡中央高等学校	普通 総合		160 160			
	温海校	普通		40			
同	加茂水産高等学校	水産	海洋技術 海洋環境	40 40			
同	庄内農業高等学校	農業	生物生産 園芸科学 生物環境	40 40 40			
同	庄内総合高等学校	総合		160			
同	山添高等学校	普通		80			
同	酒田東高等学校	普通		240			
同	酒田西高等学校	普通		200			

同	酒田商業高等学校	商業	総合ビジネス 国際情報	80 80	普通		夜 40
同	酒田工業高等学校	工業	機械 電子機械 電気 情報技術 土木 化学技術	40 40 40 40 40 40			
同	酒田北高等学校	普通		120			
同	遊佐高等学校	普通		80			

- (注) 1 新庄神室産業高等学校全日制の課程において、生物生産科と生物環境科、機械システム科と電気システム科、建設システム科と建築デザイン科は、それぞれまとめて募集する。
- 2 米沢工業高等学校全日制の課程において、機械科と電子機械科、電気科と情報技術科、建築科と環境工学科土木専攻の20名、環境工学科化学専攻の20名と工業デザイン科は、それぞれまとめて募集する。
- 3 鶴岡南高等学校全日制の課程の一般入学者選抜において、普通科と理数科は、まとめて募集する。
- 4 酒田商業高等学校全日制の課程において、総合ビジネス科と国際情報科は、まとめて募集する。
- 5 入学志願に係る詳細については、別記1「平成16年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設 置 学 科	入 学 定 員
山形県立 霞城学園高等学校	普 通	120
	服 飾	40
同 鶴岡南高等学校	普 通	80

- (注) 入学志願に係る詳細については、別記2「平成16年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項」に定めるところによる。

3 山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部

学 校 名	受 入 れ 区 域	設 置 学 科	入 学 定 員
山形県立 山形盲学校	県 下 一 円	普 通	若 干 名
		保 健 理 療	若 干 名
同 山形聾学校	県 下 一 円	普 通	若 干 名
同 山形養護学校	県 下 一 円	普 通	14
同 米沢養護学校	山形市、上山市、東村山郡、米沢市、長井市、南陽市、東置賜郡、西置賜郡	普 通	14
同 ゆきわり養護学校	県 下 一 円	普 通	若 干 名

同	鶴岡養護学校	鶴岡市、酒田市、東田川郡、西田川郡、飽海郡	普 通	14
同	新庄養護学校	寒河江市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、西村山郡、北村山郡、新庄市、最上郡	普 通	14
同	上山高等養護学校	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、東村山郡、西村山郡、北村山郡、米沢市、長井市、南陽市、東置賜郡、西置賜郡	普 通	24
同	鶴岡高等養護学校	新庄市、最上郡、鶴岡市、酒田市、東田川郡、西田川郡、飽海郡	普 通	16

(注) 1 受入れ区域については、特に必要があると認められる場合は、上記によらないことがある。

2 入学志願に係る詳細については、別記3「平成16年度山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学志願要項」に定めるところによる。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設 置 学 科	入 学 定 員
山形県立山辺高等学校	衛 生 看 護	40
同 庄内農業高等学校	農 業	30

(注) 入学志願に係る詳細については、別記4「平成16年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

5 山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科

学 校 名	受 入 れ 区 域	設 置 学 科	入 学 定 員
山形県立山形盲学校	県 下 一 円	理 療	若 干 名
同 山形聾学校	県 下 一 円	商 業 技 術	若 干 名
		生 産 技 術	若 干 名

(注) 入学志願に係る詳細については、別記5「平成16年度山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記1

平成16年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項

第1 推薦入学者選抜

1 志願資格

推薦入学者選抜を志願することのできる者は、平成16年3月に県内の中学校を卒業する見込みの者で、在籍中学校長の推薦を得た者とする。

2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則（昭和24年3月県教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

3 対象学科・募集人員

別に定める。

4 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 出願に必要な書類

イ 共通に必要な書類

(イ) 推薦入学願書

(ロ) 在籍中学校長の推薦書

(ハ) 調査書

ロ 個別に必要な書類

(イ) 志願理由書

志願先の高等学校長が提出を求めたとき。

(ロ) 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(2) 提出期間

平成16年1月26日(月)から1月30日(金)正午までの間に、在籍中学校長を經由して、志願先高等学校長に提出するものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、推薦書、調査書及び面接並びに必要なに応じて実施等される適性検査、作文・実技検査等、志願理由書及び自己申告書の結果を総合して行う。

(1) 面接、適性検査及び作文・実技検査等は、平成16年2月12日(木)に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 適性検査は、体育科及び音楽科について実施し、作文・実技検査等は高等学校長が必要に応じて実施するものとする。

(3) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成16年2月18日(水)11時から13時までに、中学校長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成16年3月17日(水)に行う。

第2 中高一貫教育における連携型入学者選抜

1 志願資格

平成16年3月に連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業する見込みの者とする。

2 対象校

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立金山高等学校、県立小国高等学校）

3 募集人員

入学定員以内の募集とする。

4 出願に必要な書類及び提出期間

出願に必要な書類は、連携型入学願書、「学習のまとめ」とし、平成16年1月26日(月)から1月30日(金)正午までに、在籍中学校長を經由して志願先高等学校長に提出するものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行うものとする。

(1) 面接は、平成16年2月13日(金)に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 志願先高等学校長は、選抜結果について平成16年2月18日(水)11時から13時までに、中学校長あて連絡する。ただし、合格者の発表は、平成16年3月17日(水)に行う。

第3 一般入学者選抜

1 志願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 平成16年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条の各号の一に該当する者

2 通学区域

山形県立高等学校通学区域に関する規則（昭和24年3月県教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 共通に必要な書類

イ 入学願書

ロ 調査書

(2) 個別に必要な書類

イ 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(3) 提出期間

出願に必要な書類は、平成16年2月20日(金)から2月26日(木)正午までの間に、在籍又は出身中学校長等を経由して志願先高等学校長に提出するものとする。

4 選抜及び合格者の発者

選抜は、調査書及び学力検査の成績等に基づき、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。なお、高等学校長は、必要に応じ、面接の結果及び自己申告書を選抜の資料として用いることができるものとする。また、体育科及び音楽科は、適性検査の結果を選抜の資料として加えるものとする。

学力検査及び適性検査は次の各号に従い行う。

- (1) 学力検査は、平成16年3月10日(水)に志願先高等学校で受検するものとする。
- (2) 面接は、平成16年3月10日(水)学力検査終了後に志願先高等学校で受検するものとする。ただし、志願状況等に応じては、面接を翌日の平成16年3月11日(木)とすることがある。
- (3) 適性検査は、平成16年3月11日(木)に志願先高等学校で行うものとする。
- (4) 合格者の発表は、志願先高等学校において平成16年3月17日(水)に受検番号によって行う。

第4 定時制の課程における成人の志願者の選抜

1 志願資格

志願できる者は、「第3 一般入学者選抜 1 志願資格」に該当し、平成16年4月1日現在で20歳以上の者とする。

2 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 入学願書

(2) 出身中学校の卒業証明書

(3) 提出期間

入学願書及び卒業証明書は、平成16年2月20日(金)から2月26日(木)までの間に、志願者が志願先高等学校長に提出する。

3 選抜及び合格者の発表

選抜は、作文及び面接等に基づいて行う。

- (1) 作文及び面接は、平成16年3月10日(水)に行う。
- (2) 合格者の発表は、平成16年3月17日(水)に受検番号によって行う。

第5 注意事項

- 1 入学願書には、受験料として全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。
- 2 国立諸学校に合格し入学する旨報告のあった志願者については、選抜から除外する。
- 3 この要項に定めるもののほか、細部については、山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの

募集要項によるものとする。

別記2

平成16年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項

1 志願資格

全日制及び定時制の課程に同じ。ただし、霞城学園高等学校の服飾科については、技能連携を行う教育機関の平成16年度入学予定者に限る。

2 募集区域

県下一円

3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 入学願書

学校所定のものに受験料として300円の山形県収入証紙をはり、消印しないこと。

(2) 調査書

全日制及び定時制の課程に同じ。ただし、中学校卒業後5年を経過した志願者については、中学校の卒業証明書をもって、調査書に代えることができる。

(3) 提出期間

平成16年3月1日(月)から3月23日(火)16時までとする。ただし、欠員のあるときは、この期間を過ぎても受け付けることがある。

4 選考及び合格者の発表

入学者選考は、学力検査は行わず、調査書等を主な資料として行い、必要に応じて面談、作文、自己申告書等も選考の資料に加えることができるものとする。

(1) 面談及び作文の実施方法等は、各高等学校長が別に定める。

(2) 合格者の発表は、平成16年3月26日(金)までに行う。3(3)本文の期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。

5 その他

(1) 細部については、山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

(2) 出願に必要な書類は、志願先高等学校長に提出すること。

別記3

平成16年度山形県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 中学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の中学部を平成16年3月卒業見込みの者

ロ 中学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の中学部を卒業した者

ハ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条の各号の一に該当する者

(2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に該当する者であること。（ただし、高等養護学校においては、知的発達の遅滞があり、一般就労を目指す教育課程を履修できる者。）

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間、入学者定員及び出願に必要な書類は、各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学志願及び調査書等の提出

(1) 入学志願は1人1校とする。

(2) 入学願書は、在籍又は出身の中学校、盲学校、聾学校又は養護学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、高等学校並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部に在籍のまま志願する者は、在籍校長の志願承諾書を添えて提出すること。

(3) 調査書等は、入学願書を経由する校長が作成し、前号の書類とともに、志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

- (1) 選考は、各学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。
 - (2) 各学校長は関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に検討し、入学者を判定する。
 - (3) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」及び「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」並びに関係学校における教育のねらいに基づいて出題する。
- 6 合格者の発表
各学校長は、選考後速やかに当該校において合格者の発表を行うとともに、志願者の在籍又は出身学校長を経由し、志願者に通知する。
- 7 その他
細部については、志願校に問い合わせること。

別記 4

平成16年度山形県立高等学校専攻科入学志願要項

第1 山辺高等学校専攻科（衛生看護）

- 1 志願資格
次の各号の一に該当する者
 - (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校を、卒業又は平成16年3月卒業見込みの者で、准看護師免許を平成16年3月までに取得又は取得見込みの者
 - (2) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、准看護師免許を平成16年3月までに取得又は取得見込みの者
- 2 募集区域
県下一円
- 3 出願期間
平成16年1月9日(金)から1月16日(金) 正午まで
- 4 提出書類
 - (1) 入学願書
学校所定のものに受験料として2,200円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。
 - (2) 履歴書・身上書
学校所定のもの。
 - (3) 写真
最近3か月以内に撮影したもの。
 - (4) 調査書
高等学校卒業（卒業見込み）の者は、高等学校の調査書
 - (5) 准看護師免許の写し
平成16年3月取得見込みの者は、取得後すみやかに提出すること。
 - (6) 健康診断書
学校所定のもので、平成15年12月1日以降に受診したもの。
- 5 選抜
提出書類、学力検査の成績及び面接の結果に基づき、専攻科の教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。
 - (1) 学力検査
 - 検査教科
国語、数学、英語、看護
 - 検査時間
国語90分、数学・英語各50分、看護70分
 - 検査期日
平成16年1月26日(月)
 - (2) 面接期日
平成16年1月26日(月) 学力検査終了後
- 6 合格発表
平成16年1月30日(金) 17時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

第2 庄内農業高等学校専攻科（農業）

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校を、卒業又は平成16年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 出願期間

- (1) 平成16年1月13日(火)から1月27日(火) 正午まで
- (2) 平成16年2月23日(月)から3月8日(月) 正午まで

4 提出書類

- (1) 入学願書
学校所定のものに受験料として950円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。
- (2) 履歴書・身上書
学校所定のもの。
- (3) 調査書
高等学校卒業（卒業見込み）の者は、高等学校の調査書
- (4) 作文
学校所定の用紙による。

5 選抜

提出書類による。

6 合格発表

- (1) 平成16年1月30日(金) 15時予定
- (2) 平成16年3月18日(木) 15時予定

7 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

別記5

平成16年度山形県立盲学校及び聾学校の高等部専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

- (1) 次のいずれかに該当する者であること。
 - イ 高等学校又は盲学校若しくは聾学校の高等部を平成16年3月卒業見込みの者
 - ロ 高等学校又は盲学校若しくは聾学校の高等部を卒業した者
 - ハ 文部科学大臣の定めるところにより、ロに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者
- (2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に該当する者であること。

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間、志願に必要な書類等は各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学願書及び調査書等の提出

- (1) 入学願書は、在籍又は出身の高等学校、盲学校又は聾学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締め切り前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。
なお、大学等に在学のまま志願する者は、在学する学長等の志願承諾書を添えて提出すること。
- (2) 調査書等は、入学願書を経由する学校長等が作成し、前号の書類とともに志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

- (1) 選考は、各学校長が関係学校長から送付された調査書等並びに学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の

結果により、総合的に判定して行う。

- (2) 学力検査の問題は、「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」、「高等学校学習指導要領」及び「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領」並びに関係盲学校及び聾学校の高等部専攻科における教育のねらいに基づいて出題する。

6 合格者の発表

各学校長は、選考後、当該校において合格者の発表を行う。

7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。

平成15年10月31日印刷
平成15年10月31日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056